

令和 5 年度第 1 回東京都地域医療構想調整会議（島しょ）

開催内容要旨

1 議事

外来医療提供体制について

【該当資料】

- 資料 1 外来医療提供体制について
参考資料 1 外来医療計画の改定について
参考資料 2 紹介受診重点医療機関について

【議事要旨】

都は、令和 2 年 3 月に「外来医療計画（計画期間：令和 6 年 3 月まで）」を策定しました。

本計画は、医療法に基づき、外来医療提供体制を確保するための方策を定めるものであり、今年度は計画期間満了に伴い、東京都保健医療計画と一体化する形で、本計画を改定する予定です。

※現行の東京都外来医療計画は以下東京都保健医療局 HP に掲載

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/kanren/kyogikai/gairaiiryoukeikaku.html

また、国が新たに設けた制度である「紹介受診重点医療機関」（制度詳細は下記補足説明参照）については、都内医療機関の中から 83 の医療機関を紹介受診重点医療機関としてとりまとめ、令和 5 年 8 月 1 日に公表し、制度の運用が開始されました。

つきましては、

- ①**地域の外来医療提供体制について現状課題と感じていること**
- ②**本土の紹介受診重点医療機関と各島の医療機関との間の紹介・逆紹介における課題や、本制度が島しょ地域の医療に与える影響をどのように考えるか**

等について、御意見がございましたら、別紙「議事回答書」によりお伺いさせていただきたく思います。いただいた御意見は、取りまとめの上共有させていただき、外来医療計画の改定や今後の島しょ地域における外来医療提供体制の確保・向上に向けて参考にさせていただきます。

それぞれの事項について、以下に補足説明いたします。

【補足説明】

- ①**地域の外来医療提供体制について現状課題と感じていること**

➡「資料 1」に、現行の計画を策定した際に地域の外来医療提供体制の課題等について見受けられた御意見を記載するとともに、「参考資料 1」に、外来医療計画改定のポイント等を記載します。

現行の計画を策定した当時の状況とその後の状況変化を踏まえ、現状課題と感じていることについて、回答願います。

②本土の紹介受診重点医療機関と各島の医療機関との間の紹介・逆紹介における課題や、本制度が島しょ地域の医療に与える影響をどのように考えるか

→紹介受診重点医療機関の概要及び公表した83医療機関の一覧を「参考資料2」に記載します。

※制度の概要や紹介受診重点医療機関の一覧等は以下東京都保健医療局 HP に掲載

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/kanren/syokaijushin.html

紹介受診重点医療機関とは、簡潔に申しますと、原則としてかかりつけ医等からの紹介状を持って受診をする医療機関であり、より専門的な検査や治療を重点的に行うものとして、既存の医療機関の中から、この度新たに位置づけられました。

国のこの制度の狙いは、

- ✓患者がまずは地域のかかりつけ医等を受診し、専門的な検査や治療が必要と判断された場合に、紹介状を持って紹介受診重点医療機関を受診する。
- ✓状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域に戻る。

という受診の流れを明確化することであり、これによって、かかりつけ医等と紹介受診重点医療機関の役割分担が明確になり、病院の外来待ち時間の短縮や、勤務医の外来負担軽減等の効果を見込んでいます。

都内における紹介受診重点医療機関は、「参考資料2」に記載のとおり全て本土の医療機関です。

そこで、上記の制度趣旨を踏まえ、本土の紹介受診重点医療機関と各島の医療機関との間の紹介・逆紹介における課題や、いわゆる大病院等である紹介受診重点医療機関を受診するためには、今後紹介状を持参することを原則とする国のこの制度が、島しょ地域における医療に与える影響をどのように考えるか等について、回答願います。

2 報告事項

医師の働き方改革について

【該当資料】

報告資料 医師の働き方改革について

2024年から時間外労働の上限規制が適用される医師の働き方改革について、準備状況の調査結果を参考として資料添付しますのでご参照ください。